最終処分場の維持管理計画

安定型・管理型最終処分場(赤平市共和町556番9外)

_						
施設の維	産業廃棄物の受入方法	当該処分場で処理できる種類以外のものの混入を未然に防止するために、次のように管理する。 1. 排出事業者及び収集運搬業者との打合せ密にし、多様化する廃棄物のうち、特別管理産業廃棄物等の除去を実施する。 2. 搬出事業者並びに産業廃棄物の種類、性状及び特性を契約書、マニュフェスト等で確認するとともに、これらが不明の場合は当該廃棄物を受け入れない。 3. 常時の持ち込み者に対して、有害物質(特別管理産業廃棄物)を搬入させないためには、溶出試験及びダイオキシン類の分析結果の提出を義務付ける。また、多量で継続的な搬入物については溶出試験等の分析結果の受理後、当社が再分析を実施する。 4. 非常時者による持ち込みの場合の対応についても、溶出試験及びダイオキシン類の分析結果の提出を義務付ける。 5. 廃プラスチック類とゴムくずについては、概ね15cm以下に限るものしか受入ない。				
持管理方法	施設操業時の維持管理方法	1. 搬入された産業廃棄物が飛散、流出しないように、又は悪臭が漏洩しないように廃棄物が露出しない状態まで覆土を施します。また、通常の作業として廃棄物の即日覆土は20cm (腐敗物の場合は50cm)を行い、中間覆土は廃棄物3m毎に50cmを行い、埋立完了時には、最終覆土100cmを行うものとする。 2. 搬入時に車両に覆いを取り付ける等の飛散、流出対策を行う。 3. 悪臭が発散した際の措置は、覆土、消臭剤の散布等の措置を行う。 4. 埋立物外周斜面を覆土 t=50cmを敷設し、速やかに遮水シートを敷設して飛散流出防止措置を行い、1~4ブロック→5~8ブロックの斜面の遮水シートを再利用する。また、9~12ブロックについてはキャッピングシートを敷設し、最終覆土 t=100cmの敷設を行い、飛散流出防止措置を講ずる。 5. 燃え殻、ばいじんについては、紛状及び火災の発生、飛散のおそれがあることから、搬入者に対し、湿潤状態で搬入するよう周知徹底を図る。				
	施設整備・点検の頻度	施設整備については、日常的な整備点検を行い、定期的な機能点検及 び機能検査を月1回技術管理者が行う。				
維持管理に関する記録及び閲覧方法		(記録する事項) 1. 埋め立てた廃棄物の量 2. 施設の点検記録 (擁壁、遮水工、浸出水処理施設) 3. 地下水検査結果 4. 残余埋立容量 (記録の閲覧) 1. 維持管理に関する記録は、備え置いた日から起算して3年を経過するまでの間備え置き、閲覧に供する。 2. 閲覧場所と閲覧時間は管理事務所で平常時(月曜~土曜日) AM8:00~PM5:00まで閲覧する。 3. 正当な理由なしに閲覧を拒まない。				
(査等の実施に	地下水の水質検査	1. 地下水等検査項目(別表:水質検査項目①)、電気伝導率又は塩化物イオン濃度を埋立開始前1回の水質検査を行う。 2. 地下水等検査項目を埋立開始後年1回、電気伝導率又は塩化物イオン濃度を埋立開始後~終了後迄月1回の水質検査を行う。				
	循環水(再利用水)の水質検査	1. 埋立開始後、地下水等検査項目、ダイオキシン類を年1回の水質検査を行う。 2. p H、BOD、SSについて月1回の水質検査を行う。				
関する事項	保有水の水質検査	1. 排水基準等(総理府令)に係る項目(別表:水質検査項目③)を埋立終了後6か月に1回の水質検査を行う。 2. pH、BOD、SSについて埋立開始後月1回、埋立終了後3か月に1回の水質検査を行う。				

水質検査項目 ①

地下水等検査項目

〇:測定開始 -:測定しない

	一	測	定回	数
区分	検 査 項 目	埋立開始	開始 埋立期間中~廃」	
ŝ		前1回	月1回	年1回
	アルキル水銀	0	_	0
	総水銀	0	_	0
	カドミウム	0	-	0
	鉛	0	~	0
健	六価クロム	0	-	0
<i>y</i> = 7	砒素	0	-	0
	全シアン	0	-	0
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0	~	0
	トリクロロエチレン	0	-	0
康	テトラクロロエチレン	0	-	0
172	ジクロロメタン	0	1	0
	四塩化炭素	0	-	0
	1.2-ジクロロエタン	0		0
	1.1-ジクロロエチレン	0	-	0
項	シスー1.2-ジクロロエチレン	0	-	0
	1.1.1-トリクロロエタン	0	_	0
	1.1.2-トリクロロエタン	0	-	0
	1.3-ジクロロプロペン	0	-	0
	テトラメチルチウラムジスルフィド(チウラム)	0	_	0
目	2.クロロー1.6ピス(エチルアミノ).S.トリアシン(シマシン)	0	-	0
	ベンゼン	0	_	0
	セレン	0	-	0
	S-4-クロロヘ"ンシ"ル=N.N-シ"ェチルテ"オカルハ"マート(チオヘ"ンカルブ")	0	J	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0	_	0
	ふっ素	0	Ľ.	0
	ほう素	0	-	0
	ダイオキシン類	0	-	0
· の他	電気伝導率	0	0	_
ひりし	塩化物イオン濃度	0	0	

水質検査項目 ②

循環水の水質検査項目(再利用水)

〇: 測定開始 -: 測定しない

11 -4K 1 / W	プル負機量項目(特がIボル) 	測定	測 定 回 数		
区分	検 査 項 目	埋立開始			
区刀		後 年1回	後 月1回		
4-2	した 本 ノーン (特 本 / エ)	- DC - 1 DC	0		
	水素イオン濃度(pH)		0		
ŭ.	生物化学的酸素要求量(BOD)		ō		
生	浮遊物質量(SS)	10			
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	0			
活	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	1 0			
	フェノール類含有量	1 0			
環	銅含有量	1 0			
	亜鉛含有量				
境	熔解性鉄含有量	0			
	熔解性マンガン含有量	0			
項	クロム含有量	0			
	フッ素含有量	0	-		
目	大腸菌群数	0	5 .2)		
	窒素含有量(T-N)				
	燐含有量(T-P)		-		
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0			
	アルキル水銀化合物	0	-		
	カドミウム及びその化合物	0	_		
	鉛及びその化合物	0	1		
健	六価クロム及びその化合物	0	-		
	砒素及びその化合物	0			
	シアン化合物	0	_		
	PCB	0			
	有機燐化合物	0	:-		
康	トリクロロエチレン	0			
	テトラクロロエチレン	0	_		
	ジクロロメタン	0	-		
	四塩化炭素	0	: - -:		
	1.2-ジクロロエタン	0	> → >		
項	1.1-ジクロロエチレン	0			
	シスー1.2-ジクロロエチレン	0	,		
	1.1.1-トリクロロエタン	0			
	1.1.2-トリクロロエタン	0	_		
	1.3-ジクロロプロペン	0	-		
目	チウラム	0	-		
	シマジン	0	-		
	チオベンカルブ	0	74		
	ベンゼン	0			
	セレン及びその化合物	0	-		
	ほう素及びその化合物	0			
	ふっ素及びその化合物	0	-		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0			
	ダイオキシン類	0	-		

水質検査項目 ③

保有水の水質検査項目

区分	検 査 項 目	測定回数			
		埋立期間中 埋立終了後			
		月1回	年1回	6ケ月1回	
	水素イオン濃度(pH)	<u> </u>			0
生	生物化学的酸素要求量(BOD)	Ŏ			Ö
	浮遊物質量(SS)	0		-	0
活	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)		0	9	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)		0	0	
環	フェノール類含有量		0	0	
	銅含有量		0	0	
境	亜鉛含有量		0	0	-
	熔解性鉄含有量	- '	0	0	-
項	熔解性マンガン含有量	-	0	0	
	クロム含有量	-	0	0	-
目	フッ素含有量	-	0	0	-
	大腸菌群数	-	0	0	
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0	0	
	アルキル水銀化合物	1 100	0	0	
	カドミウム及びその化合物	-	0	0	=
	鉛及びその化合物	-	0	0	
健	大価クロム及びその化合物		0	0	-
1,44	砒素及びその化合物		0	0	-
	シアン化合物	-	0	0	-
	PCB	-	0	0	_
	有機媒化合物	-	0	0	-
康	トリクロロエチレン	_	0	0	-
14	テトラクロロエチレン	_	0	0	=
	ジクロロメタン	_	0	0	-
	四塩化炭素	_	0	0	_
	1.2~ジクロロエタン		0	0	-
項	1.1-ジクロロエチレン	_	0	0	-
7 R	シスー1.2-ジクロロエチレン	_	0	0	-
	1.1.1-トリクロロエタン	_	0	0	
	1.1.2-トリクロロエタン	_	0	0	-
	1.3-ジクロロプロペン		0	0	=
			0	Ŏ	_
	チウラム		ŏ	Ō	
	シマジン		ŏ	ŏ	
	チオベンカルブ		0	0	
	ベンゼン		0	0	
	セレン及びその化合物		0	0	
	ふっ素及びその化合物			0	
	ほう素及びその化合物		0		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	=	0	0	
	ダイオキシン類		0	0	

安定型・管理型処分場の維持管理

		L+++RC	点検内容·方法	点検頻度
		点検箇所	にみ量	MIRORIX.
	Ė		こみ質(許可物以外の搬入禁止)	
搬入管理	搬入する廃棄物	計量器による廃棄物		6月の定期検査(計量器)
1/1/27		の計量	搬入日、排出源記録	
			報告書提出データ管理	
		マニフェスト提出	収集運搬業者は必ず提出	随時
		埋立方法	埋立工法ーサンドイッチ方式(※セル方式)	※腐敗物の場合のみ
			即日蚕土の厚さ20cm(腐敗物の場合 50cm)	
		養土作業の実施	中間覆土の3mごとに厚さ50cm	随時
			最終覆土の厚さ100cm	
	ľ	転圧の実施	整土後転圧	随時
			危険物への注意	危険物の搬入禁止
			使用機材の点検・調整・補修	1日1回
埋立管理	坦立作業管理		ごみの飛散・流出防止	1810
		1	悪臭発生の防止	即時、覆土及び消臭剤の散布等を行う。
			客虫等発生の防止	即時、後土及び薬剤散布を行う
		7 7 114		随時
		その他	入口作業終了後鎖にて閉鎖	
		1	周囲えん堤にて囲う	随時
	ĺ		現場作業員は安全帽・安全靴着用	1810
			第三者の立入・安全柵防止	1810
			損傷の有無	月1回
			補修の必要性	月1回
		浸出水処理施設棟	漏水の有無	1日1回
			構造物の沈下・傾き等	月1回
			地震・大雨等の異常時の対策	地震時·大雨時
		集排水路	場内及び周辺側溝等の点検・清掃	18
		DIC 131.53 CD 73	管のひび割れ	月1回
		集排水管の点検	管の継ぎ手の漏水	月1回
		来が小色の小板	管のバルブの固着とつまり	月1回
		# 64 1.44 (T) VI 44 TI		月1回
		集排水管周辺の管理		TAX TO THE PARTY OF THE PARTY O
		水処理施設の点検	適正な運転条件の確認	1日1回
			各設備の点検・調整・補修	1日1回
		楷の点検	点検·整備	1819
		16477///154	水位の監視	1日1回
		薬品の管理	使用量の確認	1日チェックリスト作成
		発前の管理	品質·保存の管理	1日1回
	E.		浸出水量の管理	1日1回
	浸出水処理施設管 理		尼 专业办业暨经本	1. 排水基準等(総理府令)に係る項目 を埋立終了後6ケ月に1回の水質検査 を行う。
施設管理			保有水の水質検査	2、pH,BOD.SS 埋立開始後月1回、埋立終了後3ケ月に1回水質検査を行う
				1. 地下水等検査項目、電気伝導率又 は塩化物イオン濃度を埋立開始前1回 の水質検査を行う。
		環境管理情報	地下水の水質検査(上・下流1箇所)	2. 地下水等検査項目を埋立開始後年 回、電気伝導率又は塩化物イオン濃度 を埋立開始後~終了後迄月1回の水質 検査を行う。
			循環水(再利用水)の水質	基準値以下にする
			放流水量の管理	
			terfore, C. and C. and	1. 埋立開始後、地下水等検査項目、ダイオキシン類を年1回の水質検査を行う。
			循環水(再利用水)の水質検査	2. pH,BOD,SS月1回の水検査を行う
	> 4 1 1 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 1	terin on thin	よっせる30時の口禁士!!	1日1回
	発生がス処理施設	施設の点検	ガス抜き設備の目詰まり	
	AM 14 AM TOTAL	般入管理	搬入管理に準ずる	随時 [[方味
情報管理	維持管理情報	埋立作業管理	埋立の出来高の推移	随時
		環境管理	各種測定結果の保存	1日